

お知らせ

ご覧(縦覧)いただけます

都市計画面案

【町田都市計画生産緑地地区の変更】

都市計画法第17条に基づく縦覧で、期間中、住民及び利害関係人は、都市計画の案について、意見書を提出することができます。

対住民及び利害関係人

縦覧期間 10月17日(木)～31日(木)、午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)

場 都市政策課(市庁舎8階)

意見書の提出 10月31日まで(必着)に直接または郵送で都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

問 都市政策課 ☎724・4247

特定生産緑地指定申請を受け付けます

2017年度の生産緑地法の改正に伴い、10月15日から特定生産緑地指定申請を受け付けます。

特定生産緑地制度は、生産緑地の指定から30年が経過する前に、農地所有者が申請することで、これまでの生産緑地の優遇措置等が10年間延長されるものです。

平成4年・5年指定の生産緑地を所有している方には、9月下旬に申請書を送付しましたので、特定生産緑地への指定を希望する方は、必要書類を添えて、直接土地利用調整課(市

庁舎8階)へ提出して下さい。なお、申請は予約制ですので、あらかじめ電話で予約のうえおいで下さい。

問 土地利用調整課 ☎724・4254

届かない方はご連絡を

就学時健康診断通知書

来年4月に小学校に入学する児童(2013年4月2日～2014年4月1日生まれのお子さん)の健康診断を、10月末から11月中に各市立小学校で行います。

対象の方には、通知書を10月5日ごろに届くようにお送りしました。まだ届いていない方はご連絡下さい。

問 保健給食課 ☎724・2177

催し・講座

町田市介護人材バンク

【出張・相談登録会in木曾山崎コミュニティセンター】

資格や経験は不問です。希望職種や勤務形態などに応じて多様な働き方を支援します。

対 介護施設に就職を希望する方

日 10月23日(水)午後1時30分～4時

場 木曾山崎コミュニティセンターA館会議室

※事前予約は同バンクへ(予約無しでの参加も可)。

【特別講座～本格的な冬を迎える前に知っておきたい!「感染症の予防と対処法」】

講演後に求職相談登録会を行います。

対 市内在住のおおむね50歳以上で介護施設での就労(資格がなくてもできる清掃、ベッドメイキング、配膳、介護補助等の周辺業務)を希望する方

日 11月15日(金)午後2時～4時30分

場 町田市民フォーラム

講 (社福)らっく評議員・遠藤信子氏

定 30人(申し込み順)

申 10月15日～11月7日に電話で同バンクへ。

問 同バンク ☎860・6480(受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

自由民権資料館まつり2019

日 11月3日(祝)午前10時～午後4時

場 同館

内 昔の遊び体験、模擬店、古本市等

問 同館 ☎734・4508

秋のゲートボール

初心者教室

【地域の人とゲートボールでつながりませんか】

対 市内在住の両日参加できるゲートボール初心者

日 11月6日(水)、7日(木)、午前9時30分～午後3時30分(予備日は8日)、全2回 ※用具の貸し出しは無料です。

※運動のできる服装でおいで下さい。

場 芹ヶ谷公園

申 所定の用紙(町田市ゲートボール協会に有り)に記入し、10月15日～30日午後3時に直接同協会(せりが

や会館内、☎722・2253、月・土・日曜日、祝日を除く)へ。

問 高齢者福祉課 ☎724・2141

まちだ〇ごと大作戦 作戦会議 講演会

【限界突破で夢をかなえる方法～関係者が当事者になるとき】

川崎フロンターレや東京オリンピック・パラリンピック組織委員会でさまざまな企画をしてきた天野春果氏が登壇します。

日 10月25日(金)午後2時～4時

場 市庁舎3階会議室3-2・3

問 まちだ〇ごと大作戦実行委員会事務局(広報課まちだ〇ごと大作戦担当) ☎724・4084

本町田遺跡公園 復元住居修繕を行います

10月22日～11月2日に弥生住居の修繕を行います。期間中、住居内は見学できません。なお、縄文住居は見学できます。

問 市立博物館 ☎726・1531

コンビニ証明書自動交付サービスを終日休止

システムメンテナンスのため、11月3日(祝)、4日(振休)はコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを終日休止します。

交付の再開は、11月5日(火)午前6時30分からです。

問 市民課 ☎724・2864

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市産業振興計画推進委員会	10月25日(金)午後5時～7時	市庁舎5階会議室5-3	3人(先着順)	直接会場へ問 産業政策課 ☎724・2129
町田市立学校適正規模・適正配置等審議会	10月28日(月)午後3時から	市庁舎2階市民協働おうえんルーム		直接会場へ問 教育総務課 ☎724・2172
町田市立図書館協議会	10月31日(木)午後2時～4時	中央図書館6階ホール	5人(先着順)	直接会場へ問 中央図書館 ☎728・8220
町田市教育委員会定例会	11月1日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		直接会場へ問 教育総務課 ☎724・2172
町田市地域公共交通会議	11月5日(火)午前9時30分から	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で交通事業推進課(☎724・4260)へ

カワセミ通信 153

町田市長 石阪丈一

暑さも和らぎ秋も本番となりました。花木の種類が減ったせいか、近所では、ツルボやオシロイバナが目立つようになりました。夏の間、6羽のモズの親子が連れだって飛び回っていた広袴不動尊あたりでは、先日まで、鳴き合い、縄張り形成の高鳴きが続いていましたが、どうも、それもおさまったようです。

さて、先日、病児保育室「おおきな樹」の開所式がありました。原町田6丁目、浄運寺前の交差点の近くで、今月からサービスが始まりました。

開所式で、耳鼻咽喉科医院の稲垣康治院長は、「築70年の医院の建て替えを機に、祖父の時代から長くこの町で医療を提供してきた医院として、町田に貢献できる医療サービスを考え、今回、病児保育施設を併設することにしました」と話しておられました。

病児保育室は、病気で、保育園や幼稚園での保育ができなくなったときにお子さんを預かる施設ですが、これまで市内には1か所だけでした。市内の中心部に2か所目の施設ができたことで、保護者の方の安心感も

広がるものと思います。当面4人の定員ですが、これまでのやしクリニック(忠生2丁目)での4人と合わせ8人が受け入れ可能になりました。

加えて「おおきな樹」では、急な体調不良などにも対応する、お迎えサービスも開始しました。事前登録が必要で、前日までの予約と別途料金もかかりますが、三多摩地区では2か所目となるこのサービスは、保護者の皆さんにとっては、率直に、ありがたいサービスだと思います。

四角い形の建物のデザインですが、壁面の表情も柔らかく、樹木のモチーフを取り入れた案内表示など、病院としての患者さんへの意匠上の気配りと、何と言っても、この町への院長の思いが感じられる施設になっています。



町田市長 おおきな樹

事業所で給与支払事務を担当している方へ 令和元年(平成31年)分 年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会

税務署及び市では、年末調整の方法並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法等に関する説明会を開催します。説明会には、税務署から事前にお送りした資料を必ずお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。消費税の軽減税率制度等説明会も併せて開催します。

定 各100人程度(先着順)

※会場への車での来場はご遠慮下さい。

日時	会場	対象地域等
11月8日(金)	南市民センター	小川・金森・金森東・つくし野・鶴間・成瀬・成瀬が丘・西成瀬・南つくし野・南成瀬・南町田
11月14日(木)	鶴川市民センター	大蔵町・小野路町・金井・金井町・真光寺・真光寺町・鶴川・能ヶ谷・野津田町・広袴・広袴町・三輪町・三輪緑山・薬師台
11月18日(月)	忠生市民センター	相原町・小山ヶ丘・小山田桜台・小山町・上小山田町・下小山田町・図師町・忠生・常盤町・根岸・根岸町・矢部町・山崎・山崎町
11月21日(木)	町田市民フォーラム	高ヶ坂・中町・成瀬台・原町田・東玉川学園・南大谷・官公庁
11月25日(月)		旭町・木曾西・木曾東・木曾町・玉川学園・本町田・森野

※対象地域の説明会に出席できない場合は、他の地域の説明会に出席できます。

※説明会の開始30分前から、扶養控除等申告書や法定調書などの用紙を配布します。

※給与支払報告書の配布は、左記会場及び市民税課(市庁舎2階)、各市民センター等で11月1日から行います。なお、電算機用連続用紙は左記会場及び市民税課のみの配布となります。

○説明会、源泉所得税関係について

問 町田税務署源泉所得税担当 ☎728・7211(内線215または290)

○用紙請求(税務署関係)、法定調書関係について

問 町田税務署管理運営部門 ☎728・7211(内線532または599)

○消費税関係について

問 町田税務署消費税等担当 ☎728・7211(内線214)

※自動音声案内で「2」番(税務署)を選択して下さい。なお、年末調整の仕方など国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用下さい。

○用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について

問 町田市市民税課 ☎724・2114、2115